

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【公開番号】特開2003-305002(P2003-305002A)

【公開日】平成15年10月28日(2003.10.28)

【出願番号】特願2002-115395(P2002-115395)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 B 1/00

A 6 1 B 17/00

【F I】

A 6 1 B 1/00 3 0 0 R

A 6 1 B 1/00 3 3 2 A

A 6 1 B 17/00 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月4日(2005.2.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

先端側に先端硬質部を備え、処置具を挿通させるための処置具挿通用チャンネルを内蔵する挿入部と、

前記先端硬質部に設けられ、前記処置具挿通用チャンネルに連通する開口部と、

前記開口部近傍に設けられ、処置具を誘導する処置具誘導面を有するとともに、前記処置具挿通用チャンネルから導出される処置具のうちガイドワイヤを前記先端硬質部との間に挟持可能な縁部を備えた処置具起上台と、

前記挿入部の基端側に接続され、前記処置具起上台を操作する操作部と、
を具備することを特徴とする内視鏡。

【請求項2】

前記縁部として、前記処置具起上台に隣接する前記先端硬質部の壁面によって前記ガイドワイヤを挟持する係止部であることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡。

【請求項3】

前記係止部は、前記ガイドワイヤを保持する溝部であることを特徴とする請求項2に記載の内視鏡。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

【課題を解決するための手段】

前記目的を達成するため本発明の内視鏡は、先端側に先端硬質部を備え、処置具を挿通させるための処置具挿通用チャンネルを内蔵する挿入部と、前記先端硬質部に設けられ、前記処置具挿通用チャンネルに連通する開口部と、前記開口部近傍に設けられ、処置具を誘導する処置具誘導面を有するとともに、前記処置具挿通用チャンネルから導出される処置具のうちガイドワイヤを前記先端硬質部との間に挟持可能な縁部を備えた処置具起上台と、

前記挿入部の基端側に接続され、前記処置具起上台を操作する操作部と、を具備することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 9 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 9 3】

(構成)

図45及び図46に示すように、第15の実施の形態は、第14実施の形態の処置具誘導部材435, 436と同位置に処置具誘導部材455を配置している。この処置具誘導部材455は牽引ワイヤ461と連結している。